
○議長（木下一己君） ただ今から、休会を解き、本会議を再開いたします。
本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

○議長（木下一己君） 日程第 1 行政報告を行います。
町長。

○町長（谷 一之君） 行政報告をさせていただきます。
ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2016 自治体部門「先進エネルギー自治体大賞」最優秀賞の受賞につきまして、御報告申し上げます。

「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）」は、全国で展開されている次世代に向けたレジリエンス社会（強くてしなやかな国）の構築への取組を発掘、評価、表彰する制度であり、平成 26 年度に創設されたものであります。

また、本年度におきまして、自治体が積極的に関与した先進エネルギーシステム構築の取組事例を表彰する「先進エネルギー自治体大賞」が新設され、この度、本町の森林バイオマスを最大限活用するエネルギー自給に向けた取組が高い評価を受け、最優秀賞を受賞いたしました。

この度の受賞経緯といたしましては、昨年 11 月に全国 31 の応募団体からの一次書類選考を経て、2 月 2 日に東京で開催された「先進エネルギー自治体サミット 2016」の中で、18 の上位賞受賞団体による最終プレゼンテーションを行い決定したもので、3 月 15 日に東京丸ビルホールで授賞式が開催されたところであります。

本受賞は、下川町の半世紀にわたる森林・林業の取組と森林バイオマスエネルギー利用の取組実績及び今後計画しております市街地における森林バイオマス地域熱電併給事業が高く評価されたものであります。

今後におきましても、下川町及び町民にとって有意義な事業であることを前提に、地域林業・林産業及び地域経済の活性化に向けて、取組を推進してまいります。

議員各位、町民の皆様のご理解と御支援等を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。以上です。

○議長（木下一己君） 行政報告を終わります。

○議長（木下一己君） 日程第 2 議案第 30 号「平成 27 年度下川町一般会計補正予算（第 9 号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第 30 号 平成 27 年度下川町一般会計補正予算（第 9 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成 27 年度一般会計の第 9 回目の補正予算でありまして、歳入歳出にそれぞれ

れ 9,020 万円を増額し、総額を 56 億 1,220 万円とするもののほか、繰越明許費の設定で
ございます。

今回の補正の要因につきましては、地方創生加速化交付金の採択及び特別交付税の交付
額の決定によるものでございます。

加速化交付金につきましては、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策を
踏まえ、緊急対応として地方版総合戦略に位置付けられた先駆的な取組を国が支援するも
ので、補助率は 10 分の 10 でございます。

2 月 12 日に単独 2 事業、広域連携 3 事業の 5 事業、合わせて 1 億 1,243 万円の実施計
画書を国に提出し、3 月 18 日に交付対象事業として単独 2 事業、広域連携 2 事業、交付
金上限目安の 8,000 万円の内示を受けたところでございます。

国の指示に基づき、今年度中に予算計上する必要があることから、今定例会で補正予算
を追加提案させていただくことといたしました。

主な補正予算の概要を申し上げますと、下川町単独事業として実施するのは 2 事業で、
「下川タウンプロモーション推進事業」、「森林総合産業構築事業」でございます。広域
連携事業で実施するのは、「北・北海道インバウンド促進事業」、「課題解決型自治体ア
ライアンス事業」でございます。必要な経費につきましては、民生費、農林業費、商工労
働費でそれぞれ計上しております。なお、これらの財源として、国庫支出金、地方交付税
を充当しております。

次に、第 2 表の繰越明許費の設定であります。今回の地方創生加速化交付金事業につ
きましては、全事業を平成 28 年度に繰り越して実施いたしますことから、繰越明許費と
して予算に定めて執行するものでございます。

以上申し上げます。提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほど
お願い申し上げます。以上です。

○議長（木下一己君） ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番 春日隆司 議員。

○7 番（春日隆司君） 本補正予算の提案につきましては、国の平成 27 年度補正に伴う
予算計上であると承知しております。その中でも内閣府の地方創生加速化交付金の採択に
伴うものであるかと思えます。

今回の国の 27 年度の補正予算につきましては、地域経済の活性化含め、その地方創生
…一億人総活躍等々、地域の課題の解決のための国の各省庁の補助制度がございませ
ぬ。

その中で予算措置も国の方でされております。その中で、内閣府だけではなくて…各省
の地域課題を解決するための提案を、下川町では申請、提案をしたのかどうか。また、し
ていて不採択になったものがあるのかどうか、その点をお聞きいたします。

○議長（木下一己君） 答弁を求めます
総務課長。

○総務課長（駒井英洋君） 国の補正予算…今回の加速化交付金、それから今定例会初日に提案させていただきました情報関係の強靱化事業の2件でございます。

○議長（木下一己君） 7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） その2件を申請して、採択になったと。そのほか申請はしていない、不採択になったものもないということでよろしかったでしょうか。

○議長（木下一己君） 総務課長。

○総務課長（駒井英洋君） 今回以外には申請、不採択はございません。今回、広域の1事業は対象にならなかったということでございます。

○議長（木下一己君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第30号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

○議長（木下一己君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

委員会における議案審査のため、3月25日、午後3時まで休会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下一己君） 異議なしと認め、3月25日、午後3時まで休会とすることに決定いたしました。

本日は、これにて散会とします。御苦労さまでした。

午後1時23分 散会